

平成 29 年第 16 回定例委員会

- 1 日 時 平成 29 年 9 月 13 日（水）10 時 30 分から 11 時 11 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委 員 長 宮 崎 章
委員長職務代理 大木田 守
委 員 嶋 田 實
委 員 佐 藤 男 三
事務局 長
総務課 長
選挙課 長
広報啓発担当課長
書記 5 名

4 議 事

議案

- 1 不在者投票を行うことができる施設の指定について

報告事項

- 1 平成 29 年 7 月 2 日執行東京都議会議員選挙における表彰について
2 選挙争訟について
3 平成 29 年 9 月 3 日執行青ヶ島村議会議員選挙及び同村長選挙結果について
4 平成 29 年 9 月 10 日執行新島村議会議員補欠選挙結果について

その他

- 1 当面の日程

5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	ただいまから、平成 29 年第 16 回定例委員会を開会いたします。 本日は、1 件の議案と 4 件の報告事項を予定しております。 それでは、議案第 1 号「不在者投票を行うことができる施設の指定」について、事務局より説明を求めます。
事務局	「議案第 1 号について、説明を行った。」
委員長	説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。
委員	関連で確認するが、都内在住の方が都外の施設に入所する場合、議員や長の選挙では、どのように取り扱われるのか。

事務局 入所施設が不在者投票を行うことができる施設に指定されている場合、入所者は、住民票のある地方公共団体における選挙について、該当施設で投票することができます。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。次に、報告事項第1「平成29年7月2日執行東京都議会議員選挙における表彰」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第1について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第1について、了承することといたします。次に、報告事項第2「選挙争訟」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第2について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 供託金の返還は、この訴訟が終了した後になるのか。

事務局 選挙無効と当選無効で、供託金の返還時期も異なります。当選無効の場合、候補者は高裁の判決を待ってから供託金の返還手続きをとることになります。今回のように選挙無効の場合は、係争中であっても返還の手続きは可能です。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第2について、了承することといたします。

次に、報告事項第3「平成29年9月3日執行青ヶ島村議会議員選挙及び同村長選挙結果」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第3について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 青ヶ島村は選挙人の数はどれくらいあるのか。また、議員定数には下限はあるのか。

事務局 青ヶ島村の選挙人は約130名です。

従前の地方自治法では議員定数の最少の規定数は12人、上限は130人と決まっております。この数は条例で減ずることができ、青ヶ島村でも昭和22年当時12人でしたが、その後減数し6人と決めました。6人とすべき法令上の根拠は特になのですが、全国では5人が最も少ない定数となります。

委員長 ほかにありませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第3について、了承することといたします。

次に、報告事項第4「平成29年9月10日執行新島村議会議員補欠選挙結果」について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第4について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

委員 なし。

委員長 御質問、御意見がないようですので、報告事項第4について、了承することといたします。

次に、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について、説明を行った。≫

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございま

せんか。

委 員 なし。

委 員 長 御質問、御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。
その他、本日の議題について、何かございますか。

委 員 なし。

委 員 長 他にないようですので、次の委員会の開催日については、9月27日に開催することとし、本日の委員会は閉会といたします。